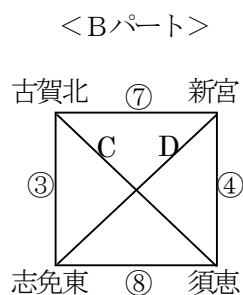
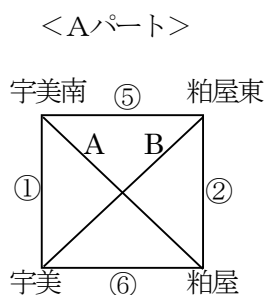
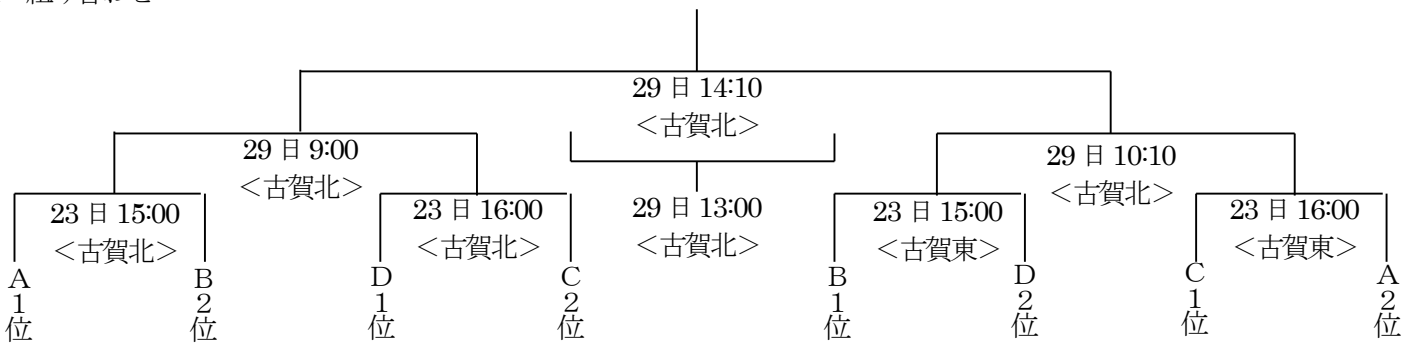
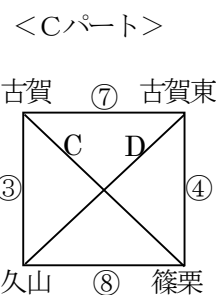
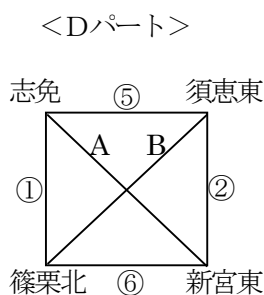


サッカー大会要項

- 1 大会名 第59回糟屋区中学校サッカー大会
- 2 主催 糟屋区中学校体育連盟
- 3 期日 令和元年6月22日(土)・23日(日)・29日(土) 予備日：6月30日(日) 開会式8：30
- 4 会場 古賀東中学校(22日・23日) 古賀北中学校(22日・23日・29日)
古賀東中学校：古賀市筵内564番地1 Tel092-944-3557
古賀北中学校：古賀市千鳥4丁目4番1号 Tel092-943-4550
- 5 参加資格 糟屋区中学校総合・新人体育大会参加基準に準じる。
- 6 競技方法 予選リーグ・トーナメント方式で行う。
- 7 競技規則
 - (1) (公財) 日本サッカー協会制定の「2018/2019 サッカー競技規則」及び「本大会要項」によって行う。
 - (2) 使用球は検定5号球とする。
 - (3) 引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては出場校の教育職員・部活動指導委員とする。ただし教育職員以外の外部コーチは学校長が認め、県中体連に登録し承認を受けた者とする。
 - (4) 審判員は各学校の顧問者と、外部コーチ、及び県サッカー協会審判員で行う。
 - (5) 登録選手は20名とする。
 - (6) 選手交代はフリー交代制とする。
 - (7) ユニフォームは正・副(異色)を準備する。
 - (8) 予選リーグは勝ち点制(勝ち3点 引き分け1点 負け0点)とする。順位の決め方は①勝ち点 ②得失点 ③総得点 ④当該チーム同士の対戦結果 ⑤抽選(顧問、主将による)とする。
 - (9) 試合時間は50分とする。予選リーグで同点の場合は、延長戦は行わない。ただし決勝トーナメントで同点の場合は、1回戦はPK方式により決定し、準決勝以降は20分(10-10)の延長戦を行い、それでも勝敗が決しない場合はPK方式により決定する。また天候の状況で前後半に一回クォーリングブレイクをとることができる。
 - (10) 監督会議は午前8：10に本部テントで行う。2日目、3日目は8：30に行う。
 - (11) 警告は累積され、2回の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。
 - (12) 退場処分を受けた選手は自動的に次の1試合に出場できない。
 - (13) 試合時間のインターバルは90分を確保する。
- 8 表彰 優勝校には優勝旗と賞状、準優勝・3位の学校(2校)には賞状を授与する。
- 9 選手申込み
6月14日(金)までに古賀北中学校の立石までメンバー表の提出(職印)をもって選手申込みとする。(FAX可) *締め切り厳守
また選手のメンバー表登録の変更は、大会当日の監督者会議で行う。監督会議以降の選手変更は、認めない。メンバー表の原本は大会当日に本部に提出する。(古賀北中学校 立石詠士 FAX092-943-8063)
- 10 その他
 - (1) 開会式(8：30)には全チームユニフォームで参加する。競技開始は9時からとする。
 - (2) 開会式で、マナーチェックを行う。各校の頭髪規則を守り、眉そり等がないようにして大会に参加する。
 - (3) 選手及び保護者の応援観戦マナーについては各学校で十分注意を払う。特にゴミ、空き缶、ペットボトル、吸殻などを出さない。
 - (4) 大会の上位4チームが筑前地区大会への出場資格を得る。
 - (5) AEDは古賀北中学校、古賀東中学校ともに体育館入り口に設置されている。
- 11 組み合わせ



<古賀北中学校会場>



<古賀東中学校会場>

6月22日(土)	
① 9:00~	⑤ 13:00~
② 10:00~	⑥ 14:00~
③ 11:00~	⑦ 15:00~
④ 12:00~	⑧ 16:00~

6月23日(日)	
A 9:00~	C 11:00~
B 10:00~	D 12:00~